名前（　　）　日付　　月　　日

公民 裁判所 裁判 三権分立

各問の語群から答えを選び、ア〜カの記号を書きなさい。各語は一回ずつ使います。

問 1　裁判所の種類と役割

語群　ア　地方裁判所　　イ　最高裁判所　　ウ　簡易裁判所
　　エ　下級裁判所　　オ　家庭裁判所　　カ　高等裁判所

(1)（　　）　日本の裁判所の頂点にあり、「憲法の番人」とも呼ばれる裁判所は何か。

(2)（　　）　最高裁判所以外の、高等・地方・家庭・簡易の四種類の裁判所をまとめて何というか。

(3)（　　）　地方裁判所の判決に対する控訴などを扱う裁判所は何か。

(4)（　　）　多くの民事事件や刑事事件で、第一審を担当する裁判所は何か。

(5)（　　）　離婚などの家庭の問題や、少年事件の審判を扱う裁判所は何か。

(6)（　　）　少額の民事事件や、比較的軽い刑事事件などを扱う裁判所は何か。

問 2　民事裁判と刑事裁判の登場人物

語群　ア　被告人　　イ　原告　　ウ　刑事裁判
　　エ　検察官　　オ　民事裁判　　カ　被告

(1)（　　）　個人や企業などの間で、権利や義務をめぐる争いを解決する裁判は何か。

(2)（　　）　起訴された人が有罪か無罪か、有罪ならどのような刑にするかを決める裁判は何か。

(3)（　　）　民事裁判で、訴えを起こした側を何というか。

(4)（　　）　民事裁判で、訴えられた側を何というか。

(5)（　　）　犯罪を捜査し、起訴するかを判断して、刑事裁判で犯罪を立証する役割の人は誰か。

(6)（　　）　刑事裁判で、犯罪を犯した疑いで起訴された人を何というか。

問 3　裁判を慎重に行い人権を守る仕組み

語群　ア　上告　　イ　推定無罪　　ウ　三審制
　　エ　弁護人　　オ　再審　　カ　控訴

(1)（　　）　判決に不服がある場合、原則として 3 回まで裁判を受けられる仕組みを何というか。

(2)（　　）　第一審の判決に不服があるとき、上級の裁判所に再度の裁判を求めることは何か。

(3)（　　）　第二審の判決に不服があるとき、さらに上級の裁判所に判断を求めることは何か。

(4)（　　）　刑事裁判で、確定した有罪判決を、新証拠などに基づいてやり直す制度は何か。

(5)（　　）　刑事裁判で、有罪が確定するまでは無罪として扱うという原則を何というか。

(6)（　　）　刑事裁判で、被告人の立場から権利や利益を守る役割の人を何というか。

問 4　公正な裁判と国民の参加

語群　ア　国民審査　　イ　裁判官の独立　　ウ　裁判員制度
　　エ　弾劾裁判所　　オ　裁判を受ける権利　　カ　裁判の公開

(1)（　　）　裁判官が他の権力などの干渉を受けず、憲法と法律にのみ従って判断する原則は何か。

(2)（　　）　権利を守ったり争いを解決したりするため、裁判所で裁判を受けられる権利は何か。

(3)（　　）　原則として裁判の審理や判決を公開し、国民が確かめられるようにする原則は何か。

(4)（　　）　国民から選ばれた人が、裁判官とともに重大な刑事事件の第一審に参加する制度は何か。

(5)（　　）　最高裁判所の裁判官をやめさせるべきか、国民が投票で判断する制度は何か。

(6)（　　）　重大な職務上の義務違反などをした裁判官の罷免を判断する、国会の裁判所は何か。

問 5　三権分立と憲法の保障

語群　ア　司法権　　イ　抑制と均衡　　ウ　立法権
　　エ　違憲審査権　　オ　三権分立　　カ　行政権

(1)（　　）　立法・行政・司法の権力を、それぞれ異なる機関に分ける仕組みを何というか。

(2)（　　）　国会に属する、法律をつくる権限を何というか。

(3)（　　）　内閣に属する、法律や予算に基づき国の政策を実行する権限を何というか。

(4)（　　）　裁判所に属する、法律に基づいて争いを解決し、裁判を行う権限を何というか。

(5)（　　）　法律や行政の行為などが憲法に違反していないかを、裁判所が判断する権限は何か。

(6)（　　）　国会・内閣・裁判所が互いの権力を抑え、バランスを保つことを何というか。

公民 裁判所 裁判 三権分立の解答

各語群は、ア〜カをそれぞれ一回ずつ使用しています。

問 1　裁判所の種類と役割

(1) イ 最高裁判所　(2) エ 下級裁判所　(3) カ 高等裁判所

(4) ア 地方裁判所　(5) オ 家庭裁判所　(6) ウ 簡易裁判所

問 2　民事裁判と刑事裁判の登場人物

(1) オ 民事裁判　(2) ウ 刑事裁判　(3) イ 原告

(4) カ 被告　(5) エ 検察官　(6) ア 被告人

問 3　裁判を慎重に行い人権を守る仕組み

(1) ウ 三審制　(2) カ 控訴　(3) ア 上告

(4) オ 再審　(5) イ 推定無罪　(6) エ 弁護人

問 4　公正な裁判と国民の参加

(1) イ 裁判官の独立　(2) オ 裁判を受ける権利　(3) カ 裁判の公開

(4) ウ 裁判員制度　(5) ア 国民審査　(6) エ 弾劾裁判所

問 5　三権分立と憲法の保障

(1) オ 三権分立　(2) ウ 立法権　(3) カ 行政権

(4) ア 司法権　(5) エ 違憲審査権　(6) イ 抑制と均衡